

市川市市政戦略会議 概要

名 称	市川市市政戦略会議
任 務	○本市の重要施策に関する事項等について市長からの諮問に応じた調査審議 ○必要に応じた建議 ○市長からの求めに応じ意見を述べる
設置根拠	地方自治法に基づく附属機関 市川市市政戦略会議条例（平成 22 年 6 月 17 日公布）により設置
委 員	15 名以内（任期 2 年・再任は 1 回限り） ・学識経験者 ・関係団体の推薦者 ・公募市民 その他、必要により臨時委員を委嘱することがある
報 酬	9,100 円／回（個人への支払い）
これまでの経緯	○平成 22 年 6 月 「市川市市政戦略会議条例」成立 ○平成 22 年 10 月～平成 24 年 9 月 第 1 期市政戦略会議 （事業仕分け、「市民と直接接する市の窓口のあり方について」、「施設のあり方について」、「市民との協働による行政サービスについて」を答申） ○平成 24 年 10 月～平成 26 年 9 月 第 2 期市政戦略会議 （「行財政改革大綱」、「使用料・手数料の見直しについて」、「公の施設の経営効率化について」を答申、「未来の市川市に向けた提言」を建議） ○平成 26 年 10 月～平成 28 年 9 月 第 3 期市政戦略会議 （「本市の行政サービスのあり方について(1)本市の行財政改革に関する検証について(2)行政サービスの運営方法について(3)行政が担うべき公共サービスについて」答申） ○平成 28 年 10 月～平成 30 年 9 月 第 4 期市政戦略会議 （「将来に向けた人的資源の有効活用について」答申）
事務局	市川市 企画部 行政経営課（高橋・川田・富岡） 〒272-8501 市川市南八幡 2 丁目 20 番 2 号 TEL:047-712-8592(直通) FAX:047-712-8764 E-Mail: gyoseikeiei@city.ichikawa.chiba.jp